

令和5年度 第4回 中央区保健医療福祉計画推進委員会 会議記録

- 日時 : 令和6年3月5日(火) 午後6時30分～7時40分
- 場所 : 中央区役所8階 大会議室
- 出席者 : 【委員】24名

委員長 和気 康太(明治学院大学社会学部教授)
副委員長 是枝 喜代治(東洋大学ライフデザイン学部教授)
大竹 智(立正大学社会福祉学部教授)
笹井 敬子((財)東京都結核予防会理事長)
杉野 敬一(中央区医師会)
竹内 聡美(日本橋医師会)
二宮 健司(お江戸日本橋歯科医師会)
犬伏 洋夫(京橋薬剤師会)
渋谷 泰史(日本橋薬剤師会)
村上 浩一郎(中央区PTA連合会)
海老原 安希子(中央区ひとり親家庭福祉協議会)
岡田 良光(中央区高齢者クラブ連合会)
藤丸 麻紀(京橋地域町会連合会)
安西 暉之(日本橋地域町会連合会)
坪井 チョウ子(月島地域町会連合会)
榮木 照明(公募区民)
大山 幸子(公募区民)
寒河江 千智((介護)中央区介護保険サービス事業者連絡協議会)
田村 克彦((障害)レインボーハウス明石)
浅沼 孝一郎(企画部長)
大久保 稔(福祉保健部長)
北澤 千恵子(高齢者施策推進室長)
渡瀬 博俊(中央区保健所長)
生島 憲(教育委員会事務局次長)

〈欠席者〉5名

山田 雅子(聖路加国際大学大学院教授)
寺田 香織(京橋歯科医師会)
小村 眞理(中央区民生・児童委員協議会)
相澤 俊一(中央区身体障害者福祉団体連合会)
片桐 義晴(中央区社会福祉協議会)

(敬称略:順不同)

【事務局幹事】

植木 清美（福祉保健部管理課長）
古賀 政成（福祉保健部子育て支援課長）
金広 路子（福祉保健部保育課長）
石井 操（福祉保健部生活支援課長）
岡田 純（福祉保健部障害者福祉課長）
左近士 美和（福祉保健部子ども家庭支援センター所長）
木曾 雄一（福祉保健部福祉センター所長・子ども発達支援センター所長）
阿部 志穂（福祉保健部高齢者福祉課長）
河内 武志（福祉保健部介護保険課長）
小林 寛久（中央区保健所生活衛生課長）
武田 知子（中央区保健所健康推進課長）
森下 康浩（区民部文化・生涯学習課長）
俣野 修一（教育委員会事務局庶務課長）
熊木 崇（教育委員会事務局教育センター所長）
岸 雅典（社会福祉協議会管理部長）

〈欠席者〉 1名

平川 康行（区民部地域振興課長）

（敬称略：順不同）

●傍聴人：0名

●議事次第

- 1 開 会
- 2 報告事項
 - （1）「中央区保健医療福祉計画2020」中間年の見直しについて
 - （2）地域福祉専門部会検討結果報告書（令和2年度～令和5年度）について
- 3 閉 会

●配布資料

- 資料1 中央区保健医療福祉計画2020（令和6年3月見直し）
資料2 地域福祉専門部会検討結果報告書（令和2年度～令和5年度）
参考資料1 中央区保健医療福祉計画推進委員会委員名簿
参考資料2 令和5年度第4回中央区保健医療福祉計画推進委員会座席表
参考資料3 令和5年度第3回中央区保健医療福祉計画推進委員会会議記録
参考資料4 令和5年度第3回中央区保健医療福祉計画推進委員会意見票のまとめ

次第	発言者	議事の状況又は発言内容
1 開会	委員長	開会のあいさつ
(連絡事項について)	管理課長	連絡事項の報告。
(委員の出欠状況)	管理課長	委員及び幹事欠席について報告。
(傍聴の確認)	委員長	傍聴希望者について確認。
	管理課長	傍聴希望なしを報告。
(配布資料の確認)	委員長	配布資料について確認。
	管理課長	配布資料の報告。
2. 報告事項	委員長	「中央区保健医療福祉計画2020」中間年の見直しについて、報告を求める。
(1)「中央区保健医療福祉計画2020」中間年の見直しについて	管理課長	資料1について説明。
資料1 中央区保健医療福祉計画2020(令和6年3月見直し)	委員長	資料1について、何かご質問、ご意見はあるか。 中間年の見直しの最終案としてご了承いただいたということによろしいか。
	一同	(異議なし)
	委員長	それでは、「中央区保健医療福祉計画2020(令和6年3月見直し)」を本委員会でご承認いただいたこととする。
(2)地域福祉専門部会検討結果報告書(令和2年度～令和5年度)について	委員長	地域福祉専門部会検討結果報告書(令和2年度～令和5年度)について、報告を求める。
	管理課長	資料2について説明。
資料2 地域福祉専門部会検討結果報告書(令和2年度～令和5年度)	委員長	資料2について、何かご質問、ご意見はあるか。 本委員会のもとに「地域福祉専門部会」を立ち上げ4年間検討を行い、中央区保健医療福祉計画2020(令和6年3月見直し)にフィードバックしている。 総括的な話をさせていただくと、戦後の社会福祉から地域福祉が重要視されるまで、いくつか節目となる時期があった。地域福

社は必ずしも新しいものではなく、1970年代の高度経済成長期に、従来までの伝統的な地域社会が脆弱化し、地域をどのように立て直すのかで初めて注目された。その後、1990年代の在宅福祉サービス供給の法制度化の動きや、21世紀に入って介護保険法の成立による介護サービスの市場化の動きの中でも注目されてきた。

社会福祉には、高齢者、障害者、児童などの分野があるが、地域福祉を専門とする研究者は、この20、30年の間に急激に増え、地域福祉学会も会員が2,000人近くになっている。

地域福祉が注目される中で、8050問題やダブルケア、ヤングケアラーなど、福祉の問題の高度化、多様化、複合化が明確となった。従来の縦割りの制度、とりわけ行政は権限や予算があるために縦割りが強固であるが、それでは福祉の問題への対応が困難になってきていることから、この5、6年間で「地域福祉改革」が進められた。

まず、2017年に行政内部に相談を推進する担当者が配置され、行政内部に“横串し”を刺すようなシステムを構築するという、社会福祉法の改正が行われた。次の2020年度の社会福祉法改正では、行政内部の“風通し”を良くするだけでなく、外部との多機関協働の場をつくり、取組を進めていくことが定められた。

その際に、「重層的支援体制整備事業」の考え方と個別支援、参加支援、地域づくり支援の概念が示された。

孤立や孤独など、社会や地域とつながっていない人ほど、社会福祉の支援の対象になりやすいことが、実証的な研究でもはっきりしているが、課題を抱える個人への対応だけでなく、地域をどうつくるか、参加する場をどうつくるかが大事である。

この4年間、中央区の地域福祉計画を検討し、その結果として報告書ができたが、これで終わりではない。ふくしの総合相談窓口が出来上がり、そこにソーシャルワーカーが配置される。ソーシャルワーカーがソーシャルワークの技術を駆使し、複合的な福祉課題を解決するため、様々な研修を行わなければならない。この報告書は、地域にどういう問題があるのか、またそれをどのように解決すればいいかを話し合い、積み重ねてきた結果である。

本報告書では、地域の問題を専門機関だけでなく、地域住民も含めて、みんなで問題を解決するという方向性を示し、それを中央区保健医療福祉計画2020（令和6年3月見直し）に組み込んでいるとご理解いただきたい。

検討が終了し、地域福祉専門部会は発展的に解消するが、これで終わりではなく、ここからが、いわば“はじめの一步”である。

(各委員より一言)

	<p>以上、地域福祉専門部会の部会長として、報告書の位置付けについて説明させていただいた。</p>
委員長	<p>議事は以上だが、本日、委員の皆様におかれては任期最後の推進委員会となる。ぜひ、委員の皆様より本委員会に出席されてのご意見を一言ずついただきたいと思う。</p>
委員	<p>保健医療福祉は、幅広く多岐にわたり、地域の立場として、どう意見すれば良いのか迷って聞いていたが、勉強になった。</p> <p>これからも地域の立場で、保健医療福祉の知識を生かしながら、関わらせていただきたいと思う。</p>
委員	<p>地域福祉専門部会検討結果報告書の中に、これから公園に重点を置くということが出ているが、公園でイベント等を実施すると年代を問わず多数の人が集まる。今度は、新しくなった公園も利用しながらやっていただきたいと思う。</p>
委員	<p>本委員会に出席して、本当に福祉は奥深く、皆様の協力によって成り立っていることを痛感したところである。これからも微力だが、地域のために貢献できたらと思う。</p>
委員	<p>東日本橋在住して11年目となるが、9年前に妻を亡くし、現在独り暮らしをしている。私自身のためにも、中央区に最も住みやすい町づくりと、地域づくりをこれからも頑張りたい。</p> <p>重層的支援体制整備事業に関して、人材の確保が非常に難しいと思う。複数の仕事ができる人材を区で育成していただきたい。期待感をもって、中央区に住み続けたいと思っている。</p>
委員	<p>私は長年、中央区における動物との共生社会に向けて、中央区保健所と一緒に共生推進員の活動をしてきた。近年、福祉関係からペットの引き取りなどの相談が増えてきたため、中央区の福祉を知るために、公募区民に立候補した。この3年間、本当に勉強させていただき、中央区保健医療福祉計画に対して、こんなに立派な計画が中央区にはあったのかと驚いている。</p> <p>ボランティア活動の中では、行政の縦割りの壁を感じ、ペットと飼い主を救うことの難しさを痛感していた。今後、重層的な相談支援体制が実施されるに当たり、区民が笑顔で幸せになれる福祉を、本計画だけではなくて、区民も一緒につくっていく必要があることを、改めて実感した次第である。</p>

委員 私は訪問看護ステーションで働いており、色々な方のご自宅を訪問しているが、色々なご家庭があり、抱えてる問題も様々である。訪問看護師1人だけでは対応できない問題に対して、多職種が連携して問題解決に取り組むことが大事だと日々感じている。

本委員会に参加して学んだことを生かし、皆様のお力をお借りしながらこれからも在宅生活を支援していきたいと思う。

委員 重層的支援体制整備事業について、最近、事業運営の立場として、自身の施設だけでは解決できない案件が多くあり、身に沁みているところである。

地域のネットワーク、資源がなければ解決が難しく、さらにネットワークを広げていく必要があると思っている。私たちが知らないことを知っている方がいたり、私たちが知っていることを教えてあげたい人がいたりする。積極的に情報発信するとともに、資源などの情報をつきとめて受け入れることを続けていきたい。

委員 本計画は、大変立派だと思い感心して拝見していた。医療と福祉は、切っても切れない関係で、医療だけでは達成できないこともある。これだけ重層的な計画ができたので、医師会として役立つことをやっていきたいと思う。

委員 福祉には様々な項目があり、色々な検討を重ねられて計画が策定されており、思っていた以上に計画が進められていると感じた。

そして、4月からのふくしの総合相談窓口の開設は、相談先が分からない方を救う、横断的な取組であると思い非常に素晴らしいことだと感じている。

医師会としても、また一緒に様々な事業に協力していきたい。

委員 保健医療福祉計画2020は、皆様と話し合いながら練りに練られていることがよく分かった。良い勉強をさせていただいた。歯科医師会も、またこういう機会に参加できるように色々と頑張りたいと思う。

委員 本計画を拝見して、中央区はかなり恵まれている区だと思う。

東京の中央であることから、計画がどれだけ進められるかが、試されていると思っており、非常に身が引き締まる思いである。

地域包括ケアシステムの中で、薬局は、地域住民の方の顔も知っており、区民宅への訪問もするなど、色々な顔を持った仕事で

	<p>ある。薬剤師会としても、薬局がハブになって、ケアマネジャーや医師、歯科医師などと協力をして、自宅で安心して過ごせる中央区にしていきたいと思っている。</p>
委員	<p>本委員会に参加し、医療関係者や福祉関係者のご意見だけではなく、公共的な団体や区民のご意見を直接拝聴することができ、非常に勉強させていただいた。</p> <p>また、委員長をはじめ、中央区の努力により本計画ができたと思う。計画を拝見して、非常に具体的に色々なことが書かれており、他区と比較しても、実現に向けて取り組みやすい計画ができたのではないかと感じた。</p> <p>薬剤師会としても、今後も色々な計画に参加させていただく予定である、今後もよろしくお願ひしたい。</p>
委員	<p>最初に本委員会に参加した時は、保健医療福祉は、別々で縦割りなのかと思っていたが、一つの重層的な支援として取り組まれていることに非常に感動した。</p> <p>学校は地域のコミュニティーの一つであると思っている。地域と学校が一つになって、困窮家庭やヤングケアラーなどを中央区と一緒に養護していきたいと思う。次の委員にも伝えていきたいと思う。</p>
委員	<p>ひとり親家庭福祉協議会で、助成金を基に現場で色々な活動をしている。総合的に福祉を考える機会が無く、本委員会に出席させていただき、色々勉強になった。他区に比べて、中央区は本当に良くしてくださっている。相談についても、ひとり親家庭担当方が指導してくださり、子育て支援課には大変お世話になっている。総合的な福祉の活動が全く分らなかったのも、本当に勉強になった。</p> <p>これからも母子家庭、父子家庭のためになるように活動していきたいと思う。</p>
委員	<p>本委員会の中で色々教えていただいたので、形にしなければいけないと思っているが、どういう形で、どういうことをやると良いかまでは整理できていなく、この場では何も申し上げられない。ご理解いただければと思う。</p>
委員	<p>保健医療の立場で、1年間この会議に参加させていただいた。中央区は歴史のある町でありながら、最近は新しい住民の方が多い。</p>

委員

んどん流入されていて、開発が進んで目まぐるしく日々発展している、そういう町だという印象を持っている。

区民の皆様が生涯を健やかに過ごされて、中央区に住んでいて本当に良かったと思っていただけるように、今後も計画を進めていっていただきたいと思っている。

会議に出ると、中央区という文化がひしひしと伝わってくる。計画をつくるに当たっては、中央区にどういった社会支援があり、それを活用してつくっていくかが重要である。中央区の計画を別の区に持って行って、そのまま計画が実行できるかという、できない。それぞれの人々の持っている文化と社会支援は、各区で異なる。それを踏まえた上で、地域で暮らす方々の声がここに反映されて、計画が作られるわけである。

私は、中央区の子ども・子育て会議の代表として座らせていただいているが、中央区の子ども・子育て支援事業計画は5年ごとに策定している。今、区ではニーズ調査、実態調査を実施し、それらを踏まえながら、次年度1年間かけて、令和7年度に第3期の子ども・子育て支援事業計画をつくる。第3期の子ども・子育て支援事業計画をつくる上で、今回つくられた中央区保健医療福祉計画2020の中間見直しの内容を踏まえながら、子ども分野に落とし込んで計画をつくっていききたいと思う。

情報提供ということでもう1点お話しする。今回、意見票のまとめのその他で、元旦の北陸での震災に関して、福祉の観点で町内の高齢者や要配慮者というご意見があった。子ども分野でいうと、私がメンバーとして参加しているこども家庭庁の審議会は、12月1日に内閣総理大臣に「こどもの居場所づくり指針」を答申し、12月22日にそれが閣議決定をされた。その中には、災害時における居場所づくりという項目が入っている。こども家庭庁の担当課長曰く、この指針があったおかげで、1月1日の発災時からすぐの1月16日に、指針に基づいてこども家庭庁から各自治体に事務連絡を発出できたということである。

指針には、「災害時などの非常時こそこどもの声を聴き、こどもの権利を守ることが必要である。災害時においてこどもが居場所を持ち、遊びの機会等が確保されるよう配慮することは、こどもの心の回復の観点からも重要である。今後、避難所におけるこどもの遊び場や学習のためのスペースの設置など、まずは災害時におけるこどもの居場所づくりに関する実態把握を行うとともに、そうした実態を踏まえた施策の推進が求められる」と書かれている。

石川県では児童館が避難所になってしまっている。そして、現場の声としては、お母さんたちは、子どもと一緒に避難所で生活することで子どもが夜泣いてしまい、周りに迷惑かけるため避難所での生活は厳しいという声があるそうである。そういう中で、今こども家庭庁を中心として、子どもの遊び場の取組が行われている。子どもたちを集めて昼間遊ばせることによって、お母さんたちも自分の時間ができる。子どもが遊ぶことによって、避難所に戻ってきて夜熟睡ができるという好循環が生まれてくる。子どものことは、どうしても二の次、三の次になってしまいがちだが、子どものこともしっかりと考える。災害時における子どもの居場所は重要であり、平時の時こそ、中央区においてもしっかりと考えておく必要があると思い、情報提供としてお話しさせていただいた。

副委員長

私は、障害福祉関係の領域から参画をさせていただいた。他の市区町村では、保健福祉医療ではないが、自治体協議会等の進捗を務めさせていただいている。他区と比較すると中央区は、丁寧に計画をつくり上げていく印象があるので、すごく良い計画が出来上がっていると思う。

どこでも感じていることだが、計画をどのように実行させていくかは、カスタマイズをしながら進めていく必要がある。おそらく、地域の中の細々とした事例が多岐に出てきて、計画通りにはいかない可能性がある。どのようにして事例を積み上げて、良い計画に改善していくかということも大事である。

例えば、ひきこもりの方がいたとして、地域包括支援センターのワーカーが訪問した時に発見できる可能性もある。予算や縦割りの問題で行き詰まるかもしれないが、横の連携を重層的に積み上げて、事例も積み上げていくことで、より良いものが出ていくと思う。本計画の中で補い切れないような隙間について、利用者、区民のためになる事例を挙げていき、より関係機関などが連携を取れる形になる手続きを、委員の皆様が中心となって進めていただくと、より良い中央区になると思う。

もう1点、大学の教員の立場としては、福祉を担うソーシャルワーカーをしっかりと養成していく必要があると思っている。大学によっては、福祉系に進まない学生もいる。私たちの使命として、できるだけ福祉の方向に進んでもらえるような、充実した授業や支援を展開していきたいと思っている。

委員長

先ほどは地域福祉専門部会長としてお話したが、改めて本委員会の委員長としてお話しさせていただく。

皆様方のお話を聞かせていただいて、幾つか考えることがあった。1つは、やはり「人材」が大切ということである。“福祉は人なり”という社会福祉の領域での名言がある。人をどのように育てるかが大事である。特に「重層的支援体制整備事業」では、様々な分野の問題を相談して解決していく。言うのは簡単だが、取り組むのは大変である。特に課題解決を担うソーシャルワーカーをどのように確保、育成、定着させていくかは課題である。一朝一夕には人は育たず、長期的な視野から人材育成を考える必要がある。本計画の中には盛り込むことは難しいが、ぜひ中央区にはそういう視点を入れて、これから人材対策を考えていただきたい。

副委員長がおっしゃったように、大学の教員としては、福祉離れが進み、非常に残念だが、若い学生たちに福祉の魅力伝えて、福祉の分野に進むように、良い教育をしたいと思う。

また、色々な問題を地域で解決していくには、地域全体で対策を考えていく必要がある。パラダイム転換という言葉があるが、行政には従来の考え方を一旦リセットしていただき、新しい考え方で臨んでもらいたい。どうしても行政職員は、権限と予算で動いていくことになるのでやむを得ないが、従来の考え方をリセットしていただき、地域の問題を地域で、そして地域と一緒に解決するという考え方をぜひ持っていただきたい。

これから大事なのは、ニーズに合わせたサービスを地域社会の中でどうやって展開するかである。それは区だけではなく、民間といかに協力をしていくかということでもある。連携、協働、ネットワークなど色々な表現があるが、区のサイドから見ると、事業者や区民もパートナーとして考えていく必要がある。対等、平等なパートナーとして考えて、手を取り合い、中央区の福祉をつくっていくことが大事である。これも簡単にできることではないが、時間をかけてつくっていただきたい。

区の職員には、マネジメントの感覚も必要かもしれない。計画をつくって終わりではなく、それをどうやって実行していくか。計画の領域では「進行管理」と言うが、これからはマネジメントが必要になる。ぜひそういう視点で、本計画が本当に上手くいくような計画にしていっていただきたい。

ご意見があったが、成功事例、上手くいった事例を積み重ねていくことは、すごく大事である。失敗したことばかりではなく、小さなことでも良いが、上手くいった成功事例を積み重ねていき、計画を実現していただきたい。

(事務連絡)

管理課長

4年間、中央区の地域福祉に関わってきて良いことだと思ったのは、中央区は「粋」が大事だということである。ぜひ粋の精神を福祉にも生かしていただき、文字通り、粋な福祉をつくっていただきたい。中央区は東京の中央であり、常に注目されている。成功事例を積み重ねて、良い地域福祉をつくっていただきたい。

以上で、私からのあいさつとさせていただきます。後は、事務局にお願いする。

皆様からのご意見を肝に銘じ、策定する計画が計画倒れにならぬよう実行したいと思うので、ご協力をお願いしたい。

先ほど委員長からお話があったとおり、委員の皆様は、令和6年3月31日を持って満了となる。

今年度は全4回にわたり推進委員会を開催し、皆様のおかげをもって、「中央区保健医療福祉計画2020（令和6年3月見直し）」を作成することができた。

皆様方におかれましては、地域福祉の推進に多大なご尽力を賜り、深く感謝する。

ここで、福祉保健部長の大久保よりご挨拶申し上げます。

福祉保健部長

委員長をはじめ、各委員におかれては、活発なご議論をいただき感謝申し上げます。

本日の報告事項にあったように、中央区保健医療福祉計画の中間年の見直しができ、ふくしの総合相談窓口や重層的支援体制整備事業についてもスタートラインに立つことができた。

皆様からの一言でも聞かれたが、仕組みをつくるだけでなく、どのように生かしていくかが大変重要である。改めて身の引き締まる思いであり、皆様と区が一体となって取組を実施しなければならないと感じたところである。仕組みや制度は目に見える形となるが、皆様から活発なご意見をいただけたのが、本委員会の何よりもの財産である。

今後も本区は人口の増加が見込まれており、保健、医療、福祉は、区民の暮らしを支える取組であることから、その重要性はますます高まると思われる。議論の中でいただいた皆様からのご意見、ご要望、ご提案を参考にしながら、今後の本区の区民福祉の増進に積極的に取り組んでまいりたい。

皆様の任期は今月で終了となるが、様々な立場、場で関わることがあると思う。引き続き、様々な場面においてご指導ご鞭撻を賜りたい。

4 閉 会

委員長

閉会のあいさつ